

意見の概要		町の回答（※は、関連する主要施策）	
② 「しつけ」に関する意見	<p>（前頁のつづき） 指導に有効かつ適切に働いているとはいえない。</p> <p>主要施策として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しつけ」は、独り立ちの手助け ・「しつけ」は子どもの発達や個性に合わせて ・子どもの人格を尊重して ・我が家の「しつけ」をつくる 	<p>（前頁のつづき） みや生涯学習フェスティバルをはじめとした生涯にわたって学び続けることができる学習機会の提供を行っています。</p> <p>今後も、安平町生涯学習計画に基づきながら家庭教育、そして生涯学習の取り組みを推進していきます。</p> <p>※第1章 第2節 1 (2) 母子福祉事業の充実 ③ P22 第3章 第1節 2 (1) 就学前教育の充実 ② P83 第2節 1 (1) 生涯学習活動の推進 ①② P89、⑧ 91</p>	
③ 住民参加に関する意見	<p>町総合計画を実現するために、まちづくり基本条例に町総合計画を位置付け、財務などと連動させる定めを置くことによって、町総合計画の実効性を高めることができると考える。</p> <p>また、町総合計画の策定手続きに住民参加を位置づけることで町総合計画の正当性を確保できると考える。</p>	<p>現在、制定へ向け検討しているまちづくり基本条例の中で、町総合計画の策定、そして総合計画に基づく財政計画の策定等についての位置付けを検討しているとともに、町民参加の推進として参画機会の保障と広聴制度、パブリックコメント等についての位置付けも検討しています。</p> <p>また、これまでも総合計画と連動した中期財政計画を策定し、安平町の将来にわたる財政運営の健全化に取り組んでいますが、後期基本計画の策定とあわせて、第2期中期財政計画を策定するよう進めています。</p> <p>※第4章 第1節 2 (2) 意見表明機会の拡充 ④ P100 第1節 2 (3) 住民参画の制度化の推進 ① P100 第2節 1 (1) 町民との協働のまちづくりの推進 ③ P105 第2節 1 (8) 財政運営の健全化 ① P108</p>	
④ 「安」を促進するための組織設立に関する意見	<p>行政、農業及び中小企業関係団体、町民が農業や中小企業振興を通じたまちづくりの振興方策について協議、協働する場として「安平町農業・中小企業振興協議会」の設立設置を望む。</p>	<p>現在、町内の中小企業振興策として、中小企業融資制度による支援に加え、中小企業支援ネットワーク強化事業に支援機関として参加し相談窓口を開設、(公財)道央産業振興財団等の支援や協力により地場産品を活用した新商品の開発などに努めています。</p> <p>更に町内の金融機関も会員となっている安平町誘致企業会において町内各企業の情報交換や研修会の開催、そして教育委員会と連携し地元高校卒業予定者の採用要請などに取り組んでいます。</p> <p>また、農業関係では、安平町農業・農村振興計画等を策定しながら、地域活性化に向けたあびらクラスターステーション推進機構による事業展開などの取り組みを進めています。</p> <p>このように、現状では、企業、農業、行政などがそれぞれの分野毎に団体を構成し活動していますが、後期基本計画(案)にも記載しているとおり、農業、商業、工業などが横断的に結びつき、新たな取り組みを目指すこととしていますので、貴重なご意見として承り、参考とさせていただきます。</p> <p>また、まちづくりの振興方策への住民参加等については、まちづくりの進捗状況や課題などを検証するための委員会等の設置について協議する中で検討していきます。</p> <p>※第2章 第1節 1 (1) 農業の振興 P49、(2) 林業の振興 P52 第1節 2 (2) 地場企業の振興 P56 第1節 3 (1) 商業の活性化 P58 第1節 5 (2) 異業種間交流の促進 P67</p>	
⑤ 進め方等に関する意見	<p>(1) 鉄道文化公園(仮称)の整備検討について</p> <p>「構想内容を踏まえて、関係団体や町民の意見を聞きながら、慎重に検討を進めます。」と記載されているが、具体的に、どの様な形態で行われ、</p> <p>(次頁へつづく)</p>	<p>同様の施設について事例を研究しながら、当町の鉄道文化の継承及び観光の振興を図っていくにあたり、庁舎内においてプロジェクトチームを立ち上げ、構想の策定を進めています。</p> <p>構想策定後、町内における各種団体等から意見を伺い、また、町民の皆様からも意見を募集して鉄道文化公園(仮称)の実施について慎重に検討を進めます。</p> <p>(次頁へつづく)</p>	